

2030年までの 町の総合計画が策定されました

国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の目標年である2030年までを期間とした、持続可能な大崎町を実現していくための新たな指針として、「第3次大崎町総合計画」が策定されました。

この計画は、住民の皆様へのアンケート実施から、公募した委員による「持続可能なまちづくり会議」、行政内部での会議及び審議会による審議・意見答申を経て、最終的に6月議会にて議決されました。

内容としましては、①まちづくりの基本理念、②優先的に達成すべき重点施策からなる「基本構想」、③「しごと・経済」、「人口減少対策」、「教育・子育て」、「まちづくり」を重点目標とした個別の施策からなる「基本計画」で構成されています。

重点目標を達成するためのプロジェクトについては、評価指標を設定し進捗管理等を行なっていくこととしております。計画については、町のホームページに掲載及び役場企画調整課窓口及び野方支所にて配布していますので、是非ご覧ください。

○持続可能なまちづくり会議



○審議会から町長への意見答申



審議会から答申とともに提出された意見をいくつかご紹介します

重点目標1 働きがいがある、働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支える人を育てる

○基幹産業である農業の後継者確保については、これまでのやり方にとらわれない、柔軟で大胆な取り組みを推進すること。また、スムーズな新規就農につながるワンストップ窓口の設置と伴走型の支援を行うこと。

重点目標2 新しいひとの流れをつくとともに、住み続けたいまちをつくる

○定住施策については、大崎町が定住先として選択されるよう、定住者に有利な大胆な支援施策を実施すること。また、支援策については、より多くの方に届くよう、情報発信を強化すること。さらに、若者を含むあらゆる世代のニーズに対応した住宅施策を行うこと。

重点目標3 子どもの夢を育むまちをつくる

○学校、家庭、地域が一体となった教育を推進すること。

重点目標4 住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくる

○高齢者の増加に併せた真に必要なごみ出し困難者対策を講じること。また、若者に対しても暮らしやすい生活のために必要なごみ出しサポートを実施すること。

全体

○全てのプロジェクトにおいて、2030年の大崎町の姿の実現に向けた具体的なロードマップを示し、着実に取り組むこと。